

平成29年度 恩納村 施政方針



恩納村長
長浜 善巳

1 はじめに

平成29年度の予算をはじめ、関連する議案の提案に先立ち、私の所信並びに主要施策の概要を申し述べ、村民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私が、村民の付託を受け、早いもので2年余りが経過しました。この間、村民皆様のお力添えを頂きながら、教育、福祉、観光、農林水産業等、様々な課題解決に取り組んでまいりました。

本年度が、初年度となります。「恩納村第5次総合計画」基本構想・後期基本計画につきましましては、前期基本計画の進捗状況や新たな課題を踏まえ、「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図りつつ、各施策目標の達成に取り組んでまいります。

また、基本構想の重点施策でありました「サンゴの村宣言」につきましましては、本村の豊かな自然環境の象徴であります「サンゴ礁」の大切さを村民一人ひとりが認識し、保全・育成活動に関わる仕組みづくりや地域資源として、「サンゴ礁」を活用した恩納ブランドの確立に向けた取り組みを始めてまいります。

それでは、平成29年度の各分野における施策の概要についてご説明申し上げます。

2 教育・文化

① 教育行政について

村の将来を担う人材を育成する上で、学校及び社会教育の果たす役割は大きく、一貫した教育として捉え、推進していくことが望まれます。安心して子供を産み育てられる環境をつくるため、就学前の幼稚園児から切れ目のない子育て支援の施策を展開してまいります。

また、「恩納村教育大綱」の基本理念に基づき、将来に向けて自ら学ぶ意欲を育て、学力の向上を目指すとともに、豊かな表

現力とねばり強さを持ち、心豊かで健やかな人生の実現をめざす教育を推進してまいります。

① 幼稚園教育の充実について

幼稚園教育につきましては、引き続き保護者の理解を得て、園児の少ない幼稚園を休園とし、地域及び保護者ニーズを勘案した幼児教育の充実及び発展を推進してまいります。

② 学校教育の充実について

学校教育につきましては、いじめや不登校など、子どもたちの抱える課題が複雑化している中、スワールソーシャルワーカーを採用し、一人ひとりのニーズに応じたきめ細かな支援を充実させ、子供の貧困及び家庭環境

に起因する問題を抱える子どもやその家庭に対して、教育的及び福祉的側面からの支援を継続してまいります。

保護者への経済的支援といたしましては、学用品費、給食費等の就学援助支援や遠距離通学支援等を継続実施してまいります。また、平成29年度より、恩納村第3子以降学校給食費免除を実施し、更なる子育て支援を推進してまいります。

③ 中学校統合について

村立中学校統合については、平成29年度より、本格的事業を実施し、学校用地の購入や実施設計等に着手し、平成32年4月開校に向けた作業を推進してまいります。

④ 学校施設の整備について

児童生徒が安全で快適な教育環境のなかで学校生活を送ることができるよう、老朽化している学校プールの改築を実施してまいります。

⑤ 学校給食について

学校給食では、地産地消の充実を図り、栄養バランスのとれた学校給食を提供することを継続して推進してまいります。

(2) 生涯学習・スポーツの振興について

① 生涯学習について

各種講座等をおして、生涯学び続けることを支援し、生活の質の向上、人材の育成・活用を図りコミュニティの更なる活性化を目指します。また、学校支援地域本部事業を有効活用することで学校・家庭・地域の連携を充実させ、地域の教育力の向上を目指します。

② 青少年の健全育成について

青少年の自主的参加を推奨し、家庭・学校・地域が一体となり青少年にとって、よりよい環境づくりを推進します。

青少年の自主性、社会性、国際性、協調性を育むために、引

き続きアジア圏内「文化・交流」体験プログラムへの派遣事業等を実施します。

③ 生涯スポーツの推進について

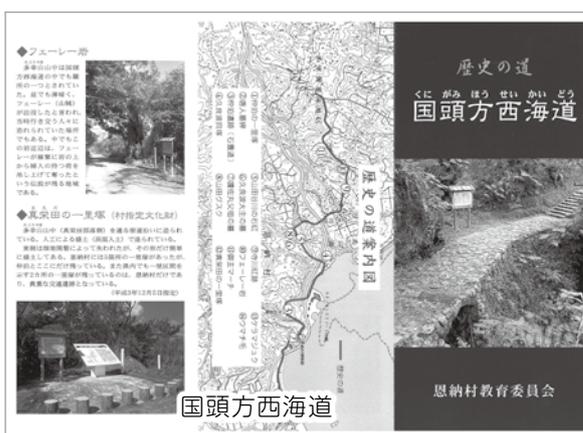
村民が生涯にわたりスポーツを実践することで健康、体力の維持向上、交流を図ることができるよう、施設の開放、スポーツ教室、大会等を開催します。さらに指導者の育成を図り、スポーツ団体を活性化に導き、底辺の拡大、優秀競技者、団体を支援し、競技力の向上に努めます。



(3) 文化の振興について

① 文化活動と文化財について

国指定の山田城跡、仲泊遺跡、国頭方西海道や県指定名勝・万座毛の保存・活用及び村内の埋蔵文化財の調査並びに文化財の村指定に取り組み、文化財保護思想の普及を図ります。また、地域の伝統芸能等の継承や村民の幅広い文化活動を奨励し、文化協会等の支援を行ってまいります。



② 博物館について

本村の自然、歴史、文化等に関する資料の収集、整理、保存及び調査研究に努め、これらの資料を活用して、企画展や講座等の充実を図ります。

③ 文化情報センターについて

村民の自主学習、情報収集の機会を提供する機関として、また恩納村を訪れる観光客への情報発信並びに相互の交流を図る拠点として、関係機関等と連携し、講演会や企画展を開催し、ひとづくり、むらづくりを推進します。

(4) 国際交流の推進について

グローバル社会で活躍する人材育成と本村海外移住地村人会との懸け橋になるリーダーの発掘を目的に村内青年2名を本村海外移住地に派遣してまいります。

また、海外移住者子弟等研修生2名の受入れにつきましては、

6か月間、名城大学で日本語等を学んで頂き研修の資質向上を図るとともに、村民との交流を深め、海外移住地村人会の組織強化を図ってまいります。



3 保健・医療・福祉

(1) 健康づくりの促進について

健康診査及びがん検診の受診率の向上を図るため、一人一人の特性に合わせた受診勧奨を行うとともに、村内関係機関と協力した広報活動を展開してまい

ります。また、健康診査やがん検診にかかる自己負担額の軽減に取り組み、村民の負担軽減と受診しやすい環境の整備を行ってまいります。

引き続き成人期の生活習慣病対策を重点施策として位置づけ、保健指導及び栄養指導等を実施し、生活習慣病の発症予防と虚血性心疾患や脳梗塞などの重大な疾患を防ぐため重症化予防対策に取り組んでまいります。



福祉まつり体験ブース

健康福祉まつりでは、健康や福祉の体験ブースの充実や様々な世代の村民が健康を楽しめる企画の充実を図り、村民の健康と福祉に対する意識の向上に努めてまいります。

(2) 医療・保険制度の充実について

国民健康保険においては、平成30年度から国保の財政運営が市町村から沖縄県に移管されることに伴い、県・市町村・国保連合会との作業部会を立ち上げ、内容の検討を進めております。

今後、国から示される標準税率を勘案し、財政運営移管に向けた財源の確保について検討してまいります。

医療費につきましては、健康づくり係と連携し、県内でも上位に位置している本村のメタボリックシンドローム該当者・予備群に対するアプローチを行い、メタボリックシンドロームから引き起こされる心臓病や心原性

の脳梗塞を防ぐため、引き続き重大な病気の発症予防と医療費の抑制に努めてまいります。

国民年金においては、平成29年8月から年金受給資格期間が10年に短縮される事から対象者への制度の周知を行い速やかに年金受給ができるよう努めてまいります。さらに将来の適切な年金受給に向けて、年金機構と連携し、制度の啓蒙普及を行い、村民福祉の向上を図ります。

(3) 地域福祉の推進について

地域福祉については、今年度「恩納村第3期障がい者計画及び第5期福祉計画」の策定を予定しています。

平成28年度から野外での移動が困難な障害のある方への外出支援事業の見直しを行い、児童生徒を直接、特別支援学校へ送迎できるようになりました。今年度も引き続き事業を継続してまいります。

子どもの貧困問題については、教育委員会及び母子保健係と連携を図りながら実態の把握に努め、対象者には、放課後児童クラブ利用料の軽減も引き続き行ってまいります。

(4) 児童福祉・子育て世帯への支援について

母子保健、子育て支援につきましては、「第1期恩納村子ども・子育て支援事業計画」「恩納村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「すべての子どもが健やかに育ち、また親が安心して楽しく子育てのできる村」を目指すべく、妊産婦・乳幼児・児童生徒に関する各種事業や子育て環境の充実に取り組み、妊娠・出産・子育ての負担軽減に繋がってまいります。

さらに、平成29年度は村立保育所、認可保育園、家庭的保育事業所と連携することで、待機児童解消に取り組んでまいります。

また、子ども等の安全・安心の確保につきましては、恩納村要保護児童対策地域協議会とおして、関係機関と連携並びに情報共有を図り、要保護児童への対応に努めてまいります。

(5) 高齢者福祉の推進について

介護保険事業につきましては、平成28年度から開始した村が実施する「介護予防・日常生活支援総合事業」、通称「新しい総合事業」を段階的に充実させてまいります。

通所型サービスでは利用定員を増やし、通年で開催する体制を整えます。また、介護保険事業及び認知症等に対する理解を当事者、家族、支援者等で高め合う事業も新たに展開してまいります。在宅での介護を支援するための住宅改修等の高齢者福祉事業も引き続き充実させてまいります。

65歳以上の高齢者へのインフルエンザ予防接種については、予防の観点から、継続して個人負担無しで実施いたします。



はいさい教室

4 産業・経済

(1) 農業の振興について

国においては、「農業協同組合法等の一部を改正する等の法律」が平成27年9月4日に公布され、平成28年4月1日に施行されました。同法における農業委員会等に関する法律の一部改正では、農地利用の最適化を促進するために改正が行われ本村でも本年度において、法律の改正に伴う新しい農業委員の任命や農地利用最適化推進委員を新設し、更なる農地利用の最適化に向けて取り組んでまいる所存であります。議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本村の農業振興については、産地認定された品目の安定生産を図る取り組みを推進するとともに、長野県川上村と連携した「シンカプロジェクト」のレタ

スや新品目のアボカド、パイナップルの試験栽培を行い新たな品目の産地化に向けた取り組みを進めてまいります。また、引き続き災害に強い施設の導入や農地防風林の普及に努めると共に、「恩納村赤土流出防止対策協議会」を設置し、自然環境保全に配慮した農業を推進してまいります。



また、「恩納村地産地消推進協議会」の設立と「恩納村地産地消推進計画」を策定し、観光関連産業との連携強化に努めてまいります。

畜産業においては、近年の子牛価格の高騰に伴う肥育農家の厳しい経営の改善を図るために、「優良肥育子牛導入支援補助金」や沖縄伝統食文化の継承や普及に向けて「優良ヤギ生産奨励補助金」を新設し畜産業の振興に努めてまいります。

(2) 水産業の振興について

昨年度においては、モズク・海ぶどうに加えアーサが拠点産地に認定されたことは、本村水産業の活性化に繋がるものと期待しているところであります。また、「全国豊かな海づくり大会」においては、生産者・消費者・民間企業・恩納村が連携したサングの再生事業が環境大臣賞を受賞いたしました。これまでの

活動を更に発展させ、本村の豊かな海を国内外に発信する「サングの村宣言」に向けた取り組み等を「里海づくり推進協議会」や関係機関と検討してまいります。水産物の安定供給を図るために、海ぶどう養殖に係る取水管の延伸や前兼久流通加工施設の改修を行い安定した水産物の確保に努めてまいります。

恩納漁港においては、漁港機能施設の整備を本格的に進めると共に、各漁港における適正な施設の保全・維持管理に努め、更なる水産業の振興に努めてまいります。

(3) 商工・観光業の振興について

① 商工業の振興について
商工業の振興につきましては、本村事業所のおほとんどが中小企業・小規模企業であり、産業の振興や雇用の確保にとどまらず、魅力と活力あるむらづくりになくなくてはならない存在です。中小

企業・小規模企業が今後意欲を持って活躍していけるよう「恩納村中小企業・小規模企業振興条例」の制定に取り組みます。

また、平成28年1月に国の認定を受けました創業支援事業計画に基づき、商工会と連携のもと総合的な支援を実施することにより、新規ビジネスの可能性を掘り起し、「雇用確保、定住人口増及び産業活性化に努めてまいります」。

② 観光業の振興について

平成28年の沖縄の入域観光客は約861万人で、4年連続で過去最高を更新しており、本村においても好調に推移し、今後新たなホテル建設を含め観光客の増加が期待されます。

観光関連事業につきましては、観光協会と連携のもと、沖縄振興特別推進交付金を活用し、これまで実施してきました「美ら海花火大会」や「旅の案内人配

置事業」、「恩納村観光物産展事業」及び、新たなイベントとして「サンセットビーチフェスタ」を実施してまいります。

夏のイベント「つんなまつり」や、冬のイベント「恩納村産業まつり」につきましては、観光振興及び地域活性化を図るとともに、村民はもとより、観光客にも満足してもらえようような企画を実施してまいります。



旅の案内人

また、世界水準の観光地としてふさわしい舞台づくりを目指すため、観光協会を中心として、国道事務所等関係機関との連携はもとより、地域住民や事業所、団体等の協力による沿道等除草対策事業を実施してまいります。

万座毛周辺活性化施設整備事業につきましては、引き続き、沖縄振興特別推進交付金「特別枠」を活用し、観光・交流拠点施設整備に取り組んでまいります。

③ 雇用対策について

雇用対策につきましては、引き続き公共職業安定所と連携し、村内及び近隣市町村の求人情報を役場内に掲示、紹介していくとともに、村内ホテル等における人手不足に対応するため、地域住民の雇用や元気な高齢者の短時間就労等による対策について関係機関と協議してまいります。

(4) 沖縄科学技術大学院大学の推進について

OIST施設整備として、第4研究棟工事着工により職員・学生等の増加が予想され、宿舍の整備が急務となっており、沖縄県と連携し支援してまいります。また、人材育成事業である「子ども科学教室」や村内中学校出前授業などにつきましても、引き続き取り組んでまいります。

5

生活環境

(1) 自然環境・景観の保全・育成について

① 海岸の保全管理について

本村の海岸は、観光立村を支える貴重な資源であると同時に、村民の憩いと安らぎの場として、引き続き自然と共生する海岸環境づくりを推進してまいります。

② 河川の管理及び整備について
 河川管理に当たっては、安全で良好な自然環境の確保に努め、河川整備につぎましては、昨年引き続き熱田川改修工事と新たに前福地川の調査と福地川の設計を実施してまいります。



③ 景観の保全・育成について

村内におきましては、多くのリゾートホテル等大型施設の整備が計画されており、観光振興を図っていくうえで重要な役割を担います。しかしながら、本村の豊かな自然と調和した観光地の景観づくりが、最も大切な事であり、「恩納村景観むらづくり条例」を基本とした開発誘導に取り組んでまいります。

④ サングの村宣言について

村民一人ひとりが「サング礁」の大切さを認識し、次世代へ残していくために村内各種関係団体等の連携による保全・育成や継承活動に関わる仕組みづくりに取り組んでまいります。

(2) 土地利用の調和について

① 恩納村環境保全条例等に基づく土地利用の誘導について

本村の土地利用の基本である「恩納村環境保全条例」につきましても、「恩納村景観むらづくり

条例」と連動した運用により、適正な土地利用の誘導を図ってまいります。

② 住宅地等の確保について

本年度は、北部連携事業による宇加地団地新築事業を予定しておりますが、更なる若者の定住化対策は、喫緊の課題であり、引き続きPFI事業化等に向けて調査・検討に取り組んでまいります。

③ 軍用地跡地利用の促進について

恩納通信所返還跡地につきましても、平成21年の開発基本合意に基づき、地主会及び企業が中心となって整備計画を推進してきたところです。

村といたしましては、跡地利用計画の早期実現を図っていくうえで、公共事業の導入は重要な事と考えており、勢高排水路整備事業実施及び村道事業化に向け取り組んでまいります。

(3) 生活環境の充実について

① 道路の整備及び維持管理の充実について

村道橋梁につきましては、名嘉真架橋の設計と、橋梁長寿命化計画に基づき新島2号橋の設計を実施してまいります。安全で快適な交通環境のために、村道を万全な対策で維持管理に努めるとともに、村道喜瀬武原線の事業化に向けて取り組んでまいります。

② 上水道の整備について

本年度も第3次拡張整備計画に基づき、瀬良垣地区配水管布設工事及び希望が丘配水管布設工事を実施します。

今後も安全で良質な水道水の安定供給を確保し、水質管理の充実、施設の管理強化を行うとともに漏水防止に努め有収率の向上を目指し水道経営の安定を図ってまいります。

③ 下水道の整備について

本年度は、恩納第2地区の管路工事及び測量調査実施設計業務を実施してまいります。

また、宅内配管については、新たに南恩納区と恩納区の一部の接続を実施し、住民への普及啓発に取り組み、水洗化率の向上と、村民の快適な生活環境の維持・向上と公共用水域水質保全に努めてまいります。

④ 緑地・公園の整備について

幼児・児童の健全な遊び場として、村内各集落には、運動広場等が点在しております。しかしながら、幼児・児童が気軽に遊べる遊具等の設置個所が限られており、各集落のご意見を伺いながら整備計画の検討を実施してまいります。

⑤ 村営住宅の整備及び維持管理について

村営住宅につきましては、宇加地地区の村営団地の実施設計

と、公営住宅等長寿命化計画に基づき安富祖団地の外壁補修の実施設計を実施してまいります。



⑥ ダム建設事業について

安富祖ダムの建設に当たっては、自然環境に十分配慮し、地域住民の生活の安定及び洪水対策を図ることを目的としております。平成28年度から本格的にダム本体工事に着手し定礎式を行いました。引き続きダム本体工事を実施してまいります。

(4) 環境衛生の充実について

① ゴミ処理対策について

恩納村一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制に取り組みます。分別収集の徹底、不法投棄やポイ捨て防止の意識啓発を図り、監視体制の強化に努めます。恩納村一般廃棄物最終処分場の早期改修に向けて取り組むとともに、ごみの更なる減量化、施設の適正な維持管理に努め最終処分場の延命化に向けて取り組んでまいります。

② 墓地整備の促進について

恩納村墓地基本計画に基づき、墓地指定区域への個人墓の集約化促進を行うとともに、恩納村斎場周辺に墓地公園の整備を行います。

③ タイワンハブ対策の強化について

ハブ捕獲器の維持管理や必要に応じた設置を行うことで、咬傷防止対策に努めます。本年度も引き続き一括交付金事業を利用し、駆除作業を実施してまいります。

(5) 安心・安全対策の充実について

① 消防・救急の充実について

本村は、金武地区消防衛生組合による消防・救急体制が確立されておりあります。今後とも、村民の生命、財産を守るため、より効果的な消防・救急体制の確立を図るとともに、消火栓・防火水槽の増設や老朽化した消火栓の改修を行ってまいります。

② 地域防災の推進について

本村の集落は、そのほとんどが海岸線に面していることから、地震等発生時には迅速な対応がでさるよう各地域の事業所との一時避難所協定の締結や、本村を訪れる観光客等の避難が迅速かつ円滑に行えるよう取り組んでまいります。また、沖縄県、消防、自衛隊等関係機関と連携した防災訓練を実施し、災害時や非常時の即応力を高めてまいります。



合同防災訓練

③ 防犯・交通安全対策の推進について

本村では、観光客を狙った「車上ねらい」が多数発生しており、その対策として、これらの犯罪に対する知識や防犯に対する意識を高める働きかけを行うとともに、「車上ねらい」等多発地点への防犯カメラや防犯灯の設置を進めてまいります。

6

自治体運営

(1) 住民自治の推進について

① 自主的な地域づくりの推進について

地域づくりは、住民の自主的な取り組みが大切な事であり、各区行政懇談会での事業要望等を踏まえた地区事業計画書や集落別構想に基づき推進してまいります。

② 公民館・地域交流施設整備について

これまで、前兼久交流施設、名嘉真区多目的交流施設の整備を実施してきたところです。本年度は、平成27年度より積み立てました特定防衛施設周辺整備調整交付金基金を活用し、富着区公民館の建築工事に取り組んでまいります。また、今後予定いたします仲泊区につきましても、区と事業内容の調整を図り、早めに国県事業のメニューを確定し、事業を推進してまいります。



名嘉真区多目的交流施設



(2) 行財政運営の充実にについて

① 行財政改革の充実にについて

高度化・多様化する村民ニーズに対応するため、職員の対応力が求められております。このようなことを踏まえて、村行政運営の任にあたる職員の資質の向上及び公務能率のアップと自己啓発の促進を図るために、職員研修の開催や派遣等を実施し人材育成に取り組んでまいります。

様々な施設の指定管理者制度の導入が進んでおり、導入可能な施設についても検討してまいります。

指定管理移行後の施設管理方法を検証し、施設の適正な運営に努めてまいります。

② 財政基盤の強化について

基地関連の財産運用収入が經常収入全体の3割を占めている状況となっており、歳出においては、扶助費や物件費、補助費等が増加傾向にあります。

事務事業の必要性、費用対効果等を検証しながら、補助事業等の活用により効率的な財政運営に取り組んでまいります。

ふるさと納税の奨励につきましては、インターネットを利用した取り組みの拡充により効果的な活用を努めてまいります。

③ 施設整備基金の活用について

大規模改修の目安である築後30年の施設改修が2030年代に集中する見込みとなっており
ます。

更新の必要性や修繕・改修に

よる施設の延命化を図り、費用負担の平準化など計画的な資産更新予算計画を行うことが重要となっております。

公共施設整備基金は、効率的な行財政運営により着実に積立てられています。公共施設等総合管理計画と中長期財政計画を連動させ、計画的な基金の運用により公共施設等の整備・改修等を実施してまいります。

④ 納税意識の高揚を図るために

納税意識の高揚を図るためには、村民の皆様が税金の果たす役割と税の仕組みについて正しく理解することが大切であります。

本村では、村広報紙やホームページ等を活用し、税知識の普及と納税意識の高揚を引き続き推進していきたいと考えております。

次代を担う児童・生徒には、税の意義や役割を正しく理解し

てもらい、租税に対する理解が村民各層に広がっていくことを目的として関係機関と連携し、租税教育の充実を図ってまいります。

⑤ 在日米軍再編に伴う交付金について

再編交付金制度につきまして、時限立法であったことから第193回の今国会におきまして、制度延長に向けて法案が審議されております。

キャンプ・ハンセンにおきましては、引き続き陸上自衛隊が共同使用することから、再編に伴う交付金を継続して頂けるよう防衛省へ働きかけてまいります。

(3) 広域行政の推進について

① 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発推進費の推進について

本年度の事業といたしまして

は、村宮宇加地団地新築事業の実施設計等の他、喜瀬武原11号線道路整備事業化に向けて取り組んでまいります。

7

おわりに

以上、私の村政運営に対する所信の一端を申し述べましたが、今後とも、職員と一丸となって、恩納村の発展に全力を傾注していく所存でございます。

村民並びに議員各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。平成29年度の施政方針といたします。